

# 第5次所沢市総合計画 総括表

施策(章)	第 8 章 『行財政運営』		
記入日	令和元年12月18日	記入者職氏名	経営企画部次長 林 誠
まちづくりの目標	効率的・効果的な行財政運営により総合計画を進めます		
分野別計画・指針	所沢市人口ビジョン、所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略、所沢市第6次行政改革大綱『「行政経営」有言実行宣言』、第2次埼玉県西部地域まちづくり構想計画(ダイヤプラン)、所沢市定員管理計画、所沢市特定事業主行動計画(第3次)、所沢市ICT 推進アクションプラン2015-2018、中長期財政計画、所沢市収納対策基本方針		
基本構想	《市の課題・方向性》		
	本市を取り巻く環境は、近年の社会経済情勢の影響を受け、大変厳しいものとなっています。特に、急速な高齢化なども大きな要因となり、今後ますます財政の硬直化は進むものと想定されます。こうした中、将来都市像に掲げる自立したまちづくりを進めるためには、限られた財源や既存の資源を有効活用するとともに、従来手法に捉われない行財政改革に積極的に取り組む必要があります。また、市民・事業者・地域コミュニティの参加と協働により、市民目線にたった開かれた行財政運営を進めます。		
	《まちづくりの目標の実現に向けた主な方針》		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 効率的・効果的な行政運営の推進</li> <li>◆ 市有財産の有効活用と適正管理</li> <li>◆ 計画と評価の連動による効果的な資源配分の推進</li> <li>◆ 適正規模の予算編成</li> <li>◆ 市政情報の共有化と市民参加の拡充</li> <li>◆ 職員の意識改革による行政の効率化とスリム化の推進</li> <li>◆ PDCAサイクルの着実な実行と進捗状況の管理</li> </ul>		
平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、顕著な成果があったもの			
	取り組み	成果	《まちづくりの目標の実現に向けた主な方針》
	総合計画の実現に向け、実施計画や事務事業評価等の結果を勘案して予算編成をした。	実施計画のランクに応じて、予算要求等の条件を定めた。	計画と評価の連動による効果的な資源配分の推進
	「所沢市市民参加を進めるための条例」を制定した。	パブリックコメントを必須とするとともに、公募の実施にあたり、幅広い多様な意見を取り入れることを目的に「無作為抽出」の規定を設け、市民参加の機会の拡充を図った。	市政情報の共有化と市民参加の拡充
	職員一人ひとりが自主的に改革改善を実施し、「第5次及び第6次所沢市行政改革大綱」に取り組んだ。	未利用地の売り払い、受益者負担の見直し、民間委託の推進等により、毎年約7億円の成果を得た。	職員の意識改革による行政の効率化とスリム化の推進
平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、第6次所沢市総合計画に引き継がれる課題			
	課題	今後の方針	《まちづくりの目標の実現に向けた主な方針》
	実施計画のランクが高い事業であっても、事業実施に当たっては予算の枠による制限が生じる。	ランクの高い事業を実施するため、義務的経費の抑制を図るとともに、既存事業の精査を進める。	計画と評価の連動による効果的な資源配分の推進
	第6次行政改革大綱の実施	前例を踏襲するのではなく、たえず創意工夫の意識を持ち、PDCAのマネジメントサイクルを基本に継続的に改革改善を進める	職員の意識改革による行政の効率化とスリム化の推進
	公共施設マネジメントの推進	必要な施設や機能をいつまでも安定的に提供することを目指し、長期的・総合的視点に立った公共施設マネジメントを進める。	市有財産の有効活用と適正管理

節	目標指標	単位	指標のめざす方向	前期基本計画 H23～H26			後期基本計画 H27～H30		
				第5次所沢市 総合計画策 定時(H22)	前期計画終了時 (H26) 上段:目標値 下段:実績値	達成率 (H26)	実績(H30) 上段:目標値 下段:実績値	達成率 (H30)	目標値 (H30)
第1節 行政経営	行政改革大綱『行政経営』有言実行宣言に掲げた目標の達成率	%	↗	56.8	90 78.8	87.6%	90 87.0	96.7%	90
	総合計画に掲げた目標指標の達成率	%	↗				100 91.9	91.9%	100
	窓口サービスへの市民の満足度	%	↗				100 99.0	99.0%	100
	相互利用施設利用者数	人	↗	8-3地方分権			510,000 500,838	98.2%	510,000
	仕事に「やりがい」を感じる職員の割合	%	↗				80 75.9	94.9%	80
後期基本計画に係る未達成指標の理由・分析									
<p>○「行政改革大綱『行政経営』有言実行宣言」に掲げた目標の達成率については、積み残された課題に対処している段階であり、大綱の最終年である令和元年での進捗を図る。</p> <p>○「総合計画に掲げた目標指標の達成率」及び「窓口サービスへの市民の満足度」については、目標値が100%であるため未達成となっているが、両者とも90%を超える状況にある。引き続き、目標達成に向けた取組みを進める。</p> <p>○「総合利用施設利用者数」については、引き続きPRに努めていく。</p> <p>○「仕事に「やりがい」を感じる職員の割合」については、入庁後複数の所属を経験する過程で自分の適性や仕事の目標を模索していると思われる20歳代後半から30歳代前半が低い数値となっているため、人事評価制度や自己申告制度等の効果的な運用により職員の意欲の向上を図っていく必要がある。</p>									
第2節 財政運営	経常収支比率	%	→	92.9	89.7 94.5	94.9%	94.0 94.0	100%	94.0% 以下
	実質公債費比率	%	→	7.3	6.8 2.4	100%	6.0 2.4	100%	6.0% 以下
	後期基本計画に係る未達成指標の理由・分析								
第3節 地方分権	相互利用施設利用者数	人	↗	466,552	470,000 498,771	100%	8-1行政経営		
	有言実行発表会改革・改善事例件数	件	↗	9	18 12(報告 540)	100%			
	職員提案制度による改善提案件数	件	↗	15	30 23	76.7%			
後期基本計画に係る未達成指標の理由・分析									
第3節 情報の共有と市民参加	市政情報の内容や仕組みに関する満足度	%	↗	75.0	85 55	64.7%			
	市ホームページ(トップページ)の年間アクセス件数	千件	↗	996	1,345 1,204	89.5%			
	市ホームページの年間アクセス件数	千件	↗				11,040 26,528	100%	11,040
	市の情報発信に対する満足度	%	↗				64 58.0	91%	64
	市民参加のしくみの認知度	%	↗				55.9 52.1	93%	現状値 以上
後期基本計画に係る未達成指標の理由・分析									
<p>○「市の情報発信に対する満足度」については、若年層での満足度が低いため、広報誌以外での発信の取組を進めていく。</p> <p>○「市民参加のしくみの認知度」については、周知が及んでいないと考えられるため、いろいろな方法で知っていただくための取組を進めていく。</p>									

第1節	行政経営	まちづくりの目標	限られた資源を有効活用しながら、戦略的かつ自立(自律)的な行政経営を行うまち			
基本方針	8-1-1 総合計画の実現に向けた計画行政の推進					
	8-1-2 行政経営の考え方に立った改革の継続					
	8-1-3 自治体間の連携の推進					
	8-1-4 組織体制の整備・充実					
	8-1-5 ICTを効率的に活用した市民サービスの向上					
関係所属	企画総務課、経営企画課、IT推進課、文書行政課、職員課、契約課、管財課、営繕課 ほか					
施策に対する市民ニーズ(「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果)				要望率	全節中順位	分野中順位
				7.4%	32位	2位
平成23年度～平成30年度の取り組みとその成果						
取り組み		成果			《基本方針》	
第5次総合計画後期基本計画を策定した。		将来都市像の実現に向けて、計画的に各施策を進めた。			8-1-1 総合計画の実現に向けた計画行政の推進	
公共施設等総合管理計画を策定した。		すべての公共施設を対象に、効率的な施設の管理・運営を行うための体制を整えた。			8-1-1 総合計画の実現に向けた計画行政の推進	
第5次行政改革大綱(24年度～27年度)、第6次行政改革大綱(28年度～31年度)を策定した。		行政経営推進委員会や市民の意見を伺いながら、改革改善を職員等が主体的、自主的かつ機敏に取り組むことを重視した。			8-1-2 行政経営の考え方に立った改革の継続	
所沢市定員管理計画を策定した。		定員適正化計画、民間委託化推進計画などにより、職員数は平成27年度は16年度に比べ、295名削減した。また両計画の終了に伴い、新たに両計画を一体とした定員管理計画を平成27年3月に策定した。			8-1-2 行政経営の考え方に立った改革の継続	
岩手県大槌町に職員延べ13名を長期派遣した。		派遣職員は復興事業(土地区画整理事業)に継続的に取り組み、大槌町の復興に寄与した。			8-1-3 自治体間の連携の推進	
職員の時間外勤務削減に取り組んだ。		ノー残業デー、時差出勤制度、週休日の振替、時間外勤務上限目安時間数の設定などの取組みを通して、30年度は消防が広域化した25年度と比べ4,528時間の減となった。			8-1-4 組織体制の整備・充実	
全職員に対して人事評価を実施した。		能力・実績に基づく人事管理と効果的な人材育成を進めるとともに、面談により組織・職場の活性化を図った。			8-1-4 組織体制の整備・充実	
組織機構の見直しを行い、経営企画部、総務部、福祉部、健康推進部等を設置した。		多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に対応するとともに、後期基本計画の推進体制の強化を図った。			8-1-4 組織体制の整備・充実	
財務会計、福祉総合、税系、下水道施設管理等、各システムのサーバを集約化した。		サーバ96台分、約1億4,800万円の費用削減を図った。			8-1-5 ICTを効率的に活用した市民サービスの向上	
平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、第6次所沢市総合計画に引き継がれる課題						
課題		今後の方針			《基本方針》	
行政経営の推進		前例を踏襲するのではなく、たえず創意工夫の意識を持ち、PDCAのマネジメントサイクルを基本に継続的に改革改善を進める。			8-1-2 行政経営の考え方に立った改革の継続	
公共施設マネジメントの推進		必要な施設や機能をいつまでも安定的に提供することを目指し、長期的・総合的視点に立った長寿命化計画を策定し、公共施設マネジメントを進める。			8-1-2 行政経営の考え方に立った改革の継続	
時間外勤務の削減		引き続き、事務の合理化、業務の分担・内容の見直し、定員の適正化、ノー残業デーの徹底、ワークライフバランスの推進などにより削減を進める。			8-1-4 組織体制の整備・充実	
記入日	令和元年12月18日	記入者職氏名	経営企画部次長 林 誠 経営企画部参事 市川 雅美 総務部参事 高橋 国弘			

第2節	財政運営	まちづくりの目標	歳入の確保と適正な歳出によって、健全な財政運営を行うまち			
基本方針	8-2-1 計画的な財政運営					
	8-2-2 財源の確保					
	8-2-3 受益と負担の適正化					
	8-2-4 財務の透明性の確保					
関係所属	経営企画課、財政課、管財課、市民税課、資産税課、収税課、出納室、監査事務局					
施策に対する市民ニーズ(「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果)				要望率	全節中順位	分野中順位
				9.7%	23位	1位
平成23年度～平成30年度の取り組みとその成果						
取り組み		成果			《基本方針》	
総合計画の実現に向け、目標とする経常収支比率及び実質公債費比率を達成できるよう、財政運営に努めてきた。		経常収支比率は前年度より0.9ポイント減少し、実質公債費比率とともに、目標値を達成できた。			8-2-1 計画的な財政運営	
市有財産の有効活用を図るため、売却可能な未利用地を売却した。		未利用地売却(9件)で、約8億6870万円の財源を確保した。			8-2-2 財源の確保	
市税の収納率向上を目指し、県との人事交流で職員のスキルアップを図るとともに自動音声電話催告システムの導入、インターネット公売等を実施した。併せて、ペイジー口座振替受付サービス・ペイジー納付など、納税環境を整備した。		市税の収納率が平成23年度91.21%から平成30年度96.78%へと向上した。			8-2-2 財源の確保	
「財政のツボ」、「財政トークス」、「中長期財政計画」を発行するとともに、「市政トーク」などの場で財政状況を説明するなどし、財務状況の公表に努めた。		紙ベース、Webベースでの公表を充実させることと併せ、市民に直接財政状況を説明することができた。			8-2-4 財務の透明性の確保	
平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、第6次所沢市総合計画に引き継がれる課題						
課題		今後の方針			《基本方針》	
未利用となっている市有地の売却に取り組んできたが、今後、売却候補地が需要の低いものになっていくことが予想される。		未利用地を売却していくにあたり、売却候補地の資産価値が低下することのないよう、売却時期を検討するとともに資産の適正な維持管理に努める。			8-2-2 財源の確保	
市税の収納率向上に取り組んできたが、県内の他市町村と比較するとまだ低い。		平成27年度から毎年作成している「所沢市収納対策基本方針」に基づき、組織体制の強化、収納技術の向上、納税環境の整備等を図ることで目標とする収納率の達成に努める。			8-2-2 財源の確保	
行政独自の会計方法による決算状況の公表に取り組んできたが、民間(企業会計)との違いがあり理解しづらい課題があった。		「統一的な基準における地方公会計」による財務書類の作成・公表を、今後も継続していく。			8-2-4 財務の透明性の確保	
記入日	令和元年12月12日	記入者職氏名	財務部次長 当麻 靖男 財務部収税担当参事 関口 裕教			

第3節	情報の共有と市民参加	まちづくりの目標	わかりやすい情報発信により市と市民が情報共有し、お互いを尊重して対話のできるまち			
基本方針	8-3-1 市政情報の共有の推進					
	8-3-2 市民参加の推進					
関係所属	経営企画課、広報課、市民相談課					
施策に対する市民ニーズ(「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果)				要望率	全節中順位	分野中順位
				7.4%	32位	2位
平成23年度～平成30年度の取り組みとその成果						
取り組み		成果		《基本方針》		
H24年7月ツイッター、H26年2月フェイスブック(いずれも広報課)による市政情報の発信を開始した。H26年度・H27年度に「市政トーク」、H28年度には「市の仕事報告会」を実施した。		SNSを活用したもののほか、各地域で市長や職員が直接市民の皆様様に事業等を説明したり、意見交換をする機会を作るなど、市政情報の発信手段を増やし、市民との市政情報の共有が図れた。		8-3-1 市政情報の共有の推進		
情報公開・個人情報保護審議会等の会議録等を、市のHPで公開した。		市政に関する情報を提供することで、情報公開の推進が図られた。		8-3-1 市政情報の共有の推進		
市政情報センターに配架している紙媒体の行政資料について、一部を電子化した。		市政情報を入手しやすいよう、更なる環境の整備を図った。		8-3-1 市政情報の共有の推進		
「所沢市市民参加を進めるための条例」(H27年4月1日施行)を制定した。		パブリックコメントを必須とするとともに、公募の実施にあたり、幅広い多様な意見を取り入れることを目的に「無作為抽出」の規定を設け、市民参加の機会の拡充を図った。		8-3-2 市民参加の推進		
パブリックコメントを以下のとおり実施した。 H23年度 9件 H24年度 13件 H25年度 10件 H26年度 13件 H27年度 12件 H28年度 7件 H29年度 15件 H30年度 15件		政策形成過程において市民等の意見を聴き、政策に反映した。		8-3-2 市民参加の推進		
タウンミーティングを開催した。		市の施策や事業について、広く市民に紹介するとともに、市民からの意見、提案、要望等を収集する機会として、通算9回開催し、延べ140名が参加した。		8-3-2 市民参加の推進		
「市長のこんにちは訪問」を実施した。		自治会、ボランティア団体、事業所等、計15か所の多岐にわたる団体を訪問し、先進的・特色のある活動を市民に紹介した。		8-3-2 市民参加の推進		
平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、第6次所沢市総合計画に引き継がれる課題						
課題		今後の方針		《基本方針》		
情報発信手段について、常に注目していく。		さまざまな機会をとらえて、新たな情報発信手段に注目し、その活用可能性を検討していく。		8-3-1 市政情報の共有の推進		
情報公開、個人情報保護及び会議の公開について、適正な取り扱いがされるように努める。		情報公開、個人情報保護及び会議の公開等について周知を図り、制度への一層の理解と適正な取扱いを推進する。		8-3-1 市政情報の共有の推進		
様々な分野の市民団体や事業所等について、「市長のこんにちは訪問」を実施する。		実施方法や形態を検討しながら、市民に取り組みや成果などを紹介していく。		8-3-2 市民参加の推進		
記入日	令和元年12月18日	記入者職氏名	経営企画部次長 林 誠 市民部次長 大館 真哉			